Ⅰ　実践

１　研究主題

児童一人一人が「楽しい」と感じられる学校の実現を目指し，差別と偏見をなくす人権尊重の教育を，全領域のなかで推進する。

（１）主題設定の理由

本校では「強く　正しく　美しく」生きる子どもを育てることを，教育目標としている。目指す児童像として『心の豊かな元気な子ども』めざす学校像として『児童一人一人が「楽しい」と感じる学校』を掲げている。本校は全８クラスという小規模校である。その特性を生かし，学校規模で行事や活動に取り組む活動を通して，差別や偏見のない人間関係を学ぶと共に，お互いを大切にしていこうという気持ちを育むことをねらいに本主題を設定した。

（２）研究の内容

・豊かな体験活動の充実
・人権についての啓発活動の充実
・人権教育に関する研修の充実

２　実践内容

（１）豊かな体験活動

ア　異学年との交流活動

兄弟学級での活動（１年と６年，２年と５年，３年と４年）ハッピータイム（金曜朝の活動）や行事など様々な活動の中に縦割り班活動を取り入れた。４月には，１年生を迎える会を兼ねた縦割り班遠足の実施。６月に実施した運動会では，縦割り班旗リレーや地域の方と一緒に縦割り班大玉転がしを行った。９月には運動委員会を中心としたドッジボール集会が行われた。低学年から高学年までが楽しめるように運動委員会がルールを工夫し，仲良く楽しく活動した。集会の最後には，各班の６年生ががんばった１・２年生を「○班のＭＶＰ」としてみんなに紹介した。全校生徒から拍手をもらった１・２年生はとても満足した表情だった。

イ　親子学習会や地域の方との交流

・各学年の発達段階に合わせて人権教育に触れながら親子で学習した。
　１学年　歯磨き教室（親子・友達とのふれあい）
　２学年　親子でバスの乗車体験（親子のふれあい）
　３学年　竹とんぼ作り（親子・地域のお年寄りとのふれあい）
　４学年　命の教育（親子のふれあい）
　５学年　薬物乱用防止教室（親子のふれあい）
　６学年　喫煙防止教室（親子のふれあい）
・４年生，６年生が仲町交流センターで地域のお年寄りとの交流活動を行った。４年生はなかまちソーランを披露した後，一緒にお手玉やけん玉，あやとりなどの昔遊びをし，楽しい時間を過ごした。６年生は，リコーダーの演奏を聴いていただいた後，お年寄りに社会科などと関連した昔の話を聴いたり，昔遊びをしたりなど，有意義な時間を過ごした。

【４年生　お年寄りとの交流会】

【６年生　お年寄りとの交流会】

・春に行われた大運動会では，地域との共催ということもあり，児童と保護者，地域の方々が協力して行う競技を多く取り入れた。縦割り班の中でペアを作って二列の間を通した大玉が，最後は地域の方々の頭上を通ってゴールするという大玉送りは，児童も地域の方々も大いに盛り上がった。また，５年生の児童と地域の方々のカード合わせの競技や６年生の児童と地域の方々のバウンドゲームなども行われた。児童と保護者，地域の方々とが関わりをもつよい機会となった。
・地域のお祭りや行事への積極的な参加を呼びかけた。学校で行われる夏祭りでは，４年生～６年生が，運動会の３・４年生の恒例種目となっている「なかまちソーラン」を発表した。また，「共楽館ふれあい祭り」には５年生が仲町小学校に代々受け継がれている太鼓の発表をした。さらに，敬老会では１年生２名が作文の発表，５年生が太鼓の発表を行った。

（２）人権に関する啓発活動の充実

ア　人権ポスター，人権メッセージ募集の実施

夏休みの課題として各学級で人権ポスター募集への参加を呼びかけた。本年度は，夏休みの登校日に人権に関するビデオの視聴を行った。人権教育視聴覚教材から低中高学年に分かれ，視聴覚室でDVD（低，中『勇気のあるホタルととべないホタル』，高『インターネットと人権』を視聴した後に各自の意見を出し合い，人権に対する考えを深めた。さらに，各家庭に人権メッセージ募集のお便りを配布し，家庭で「人権の大切さ」について子どもと一緒に考える機会とした。夏休みの宿題とすることで，全校児童で取り組むことができた。優秀作品は各クラスの代表として人権啓発センターに送った。また各クラスでは全員のメッセージを模造紙に貼り，互いのメッセージを読んだり，授業参観の際に保護者や地域の方々に読んでもらったりして啓発の場とした。

（３）人権教育に関する研修の充実

ア　「人権教育指導資料第２８集」の周知

人権教育をするに当たって，日常における実践と人権教育の１２の課題について認識した。

３　成果

・今年度も昨年度に引き続き，県の啓発センター推薦のDVDを借りて視聴し，人権について考える機会を設けることで人権について身近なことから考えることができた。
・人権メッセージの募集を毎年続けることで，子どもたちの中にも人権に対する意識が根付いてきた。それとともに，家庭にも人権メッセージについて知らせ，授業参観時にメッセージを掲示することで家庭への啓発も行うことができた。
・縦割り班での活動がたくさん取り入れられた。異学年と交流することで高学年の子が低学年の面倒を見たり，手をさしのべたりすることが当たり前にできるようになり，普段の休み時間にもよく遊ぶ姿が見られるようになった。また活動が進む中で低学年や中学年の児童も，意見を述べて積極的に活動に参加することができた。
・地域との交流を深める中で，お年寄りや身近な人への感謝の気持ちや思いやりの心をもてるようになってきた。

Ⅱ　今後の課題

・普段の生活や授業の中でも人権について考え，それぞれの場面において人権を意識した支援をするなど児童一人一人の人権感覚を高揚させたい。
・人権教育についての共通の認識がもてるよう，研修内容や時期を工夫し取り組みを進めていきたい。
・地域や保護者との連携を密にし，保護者や地域全体の人権意識を高めていくことができるよう啓発活動に力をいれていきたい。